

IV-1 エネルギー

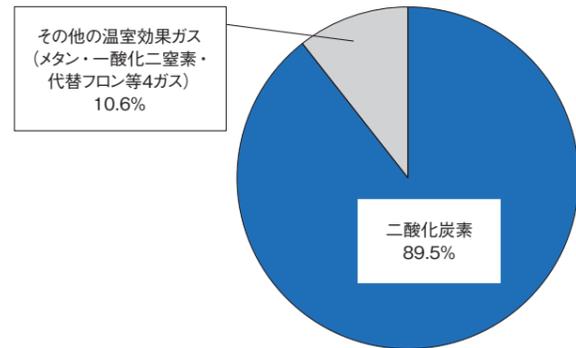
①市域の温室効果ガス排出量、再生可能エネルギーの導入状況

(令和4年1月1日現在)

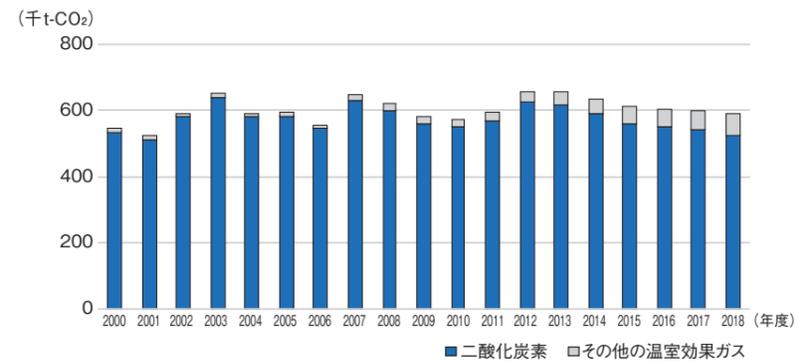
市域の温室効果ガスの排出量の推移、部門別エネルギー消費構成等を掲載しています。

(1) 温室効果ガス排出量の推移及び内訳

○温室効果ガス排出量の内訳<平成30(2018)年度>



○温室効果ガス排出量の推移

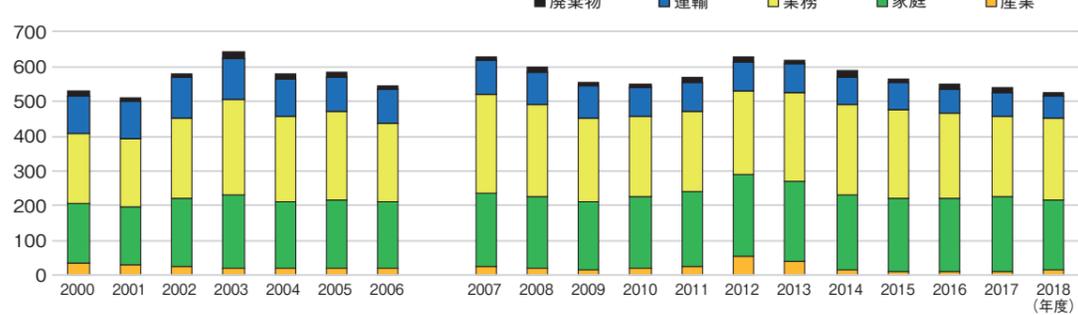


(2) 温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量の推移及び内訳

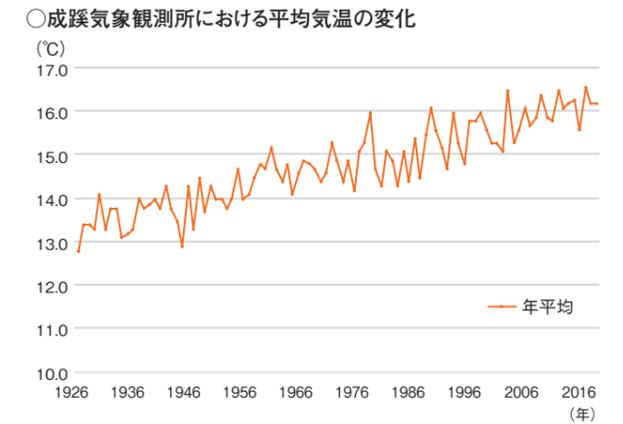
○二酸化炭素排出の部門<平成30(2018)年度>

種類	平成30(2018)年度における二酸化炭素の内訳	部門	内容
エネルギーの使用に伴う二酸化炭素	98.3%	産業部門	農林業、建設業、製造業のエネルギー消費から排出される二酸化炭素
		家庭部門	住宅におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
		業務部門	店舗やオフィス等の業務施設におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
		運輸部門	自動車(自家用、運輸営業用)、鉄道の燃料消費から排出される二酸化炭素
廃プラスチック類の焼却に伴う二酸化炭素	1.7%	廃棄物部門	一般廃棄物(ごみ)に含まれる廃プラスチックの燃焼から排出される二酸化炭素

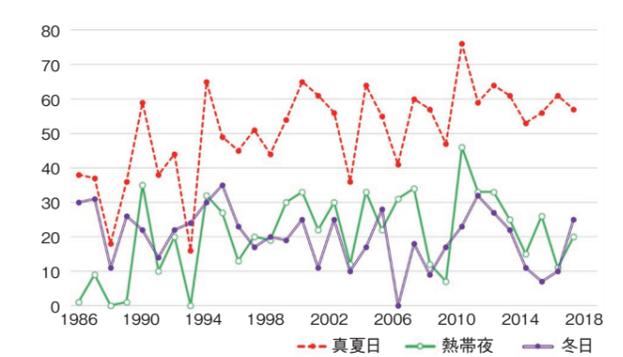
○二酸化炭素排出の部門量の推移



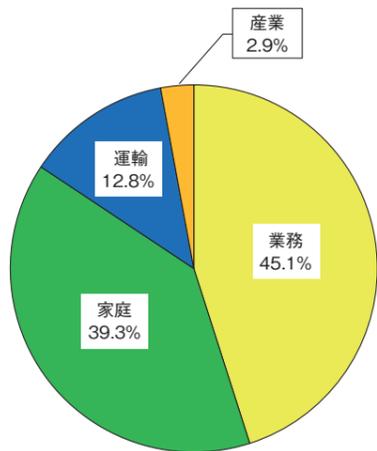
<参考>市内の気温変化



○市庁舎の観測における真夏日・熱帯夜・冬日の日数変化

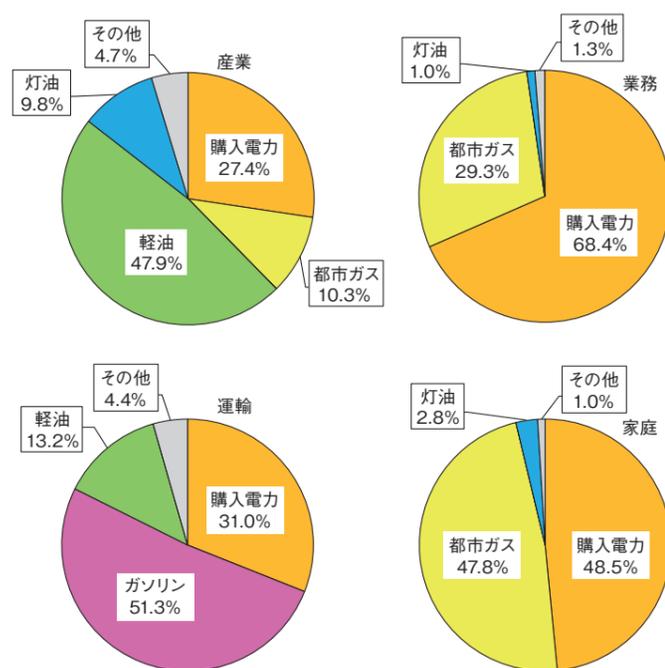


(3) エネルギー使用に伴う二酸化炭素の部門別構成



(4) 部門別エネルギー消費構成

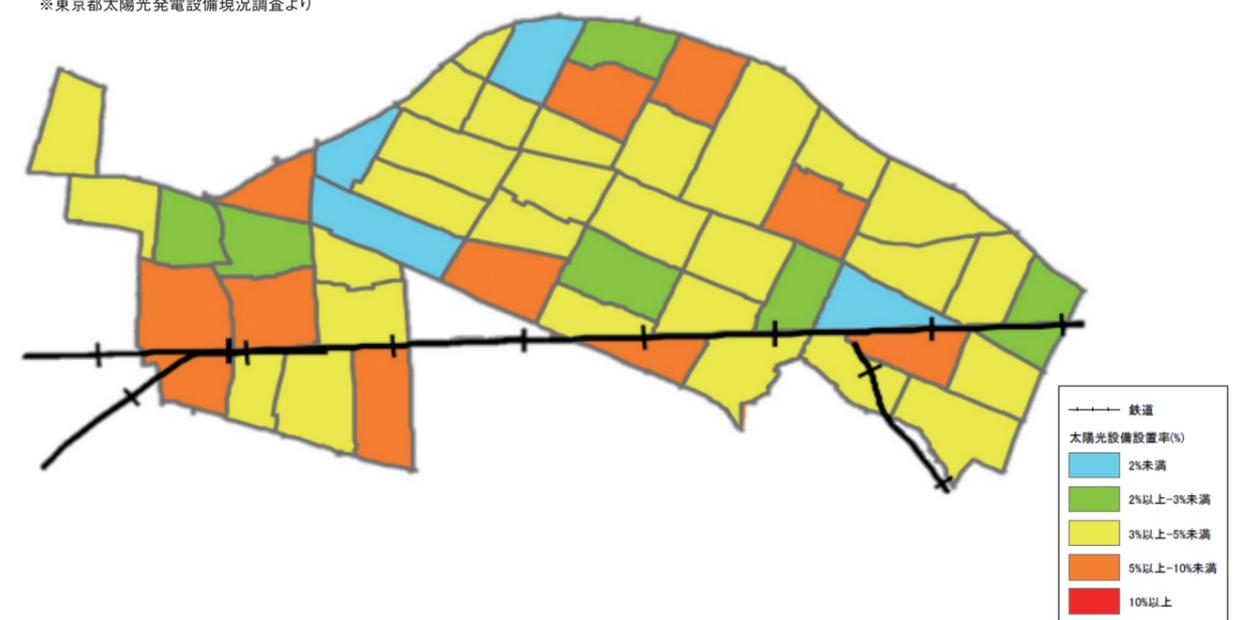
○部門別エネルギー使用割合<平成30(2018)年度>



(5) 太陽光発電設備導入状況

総建物数(棟)	パネル設置あり(棟)	設置率(%)
28,078	1,176	4.19%

※東京都太陽光発電設備現況調査より

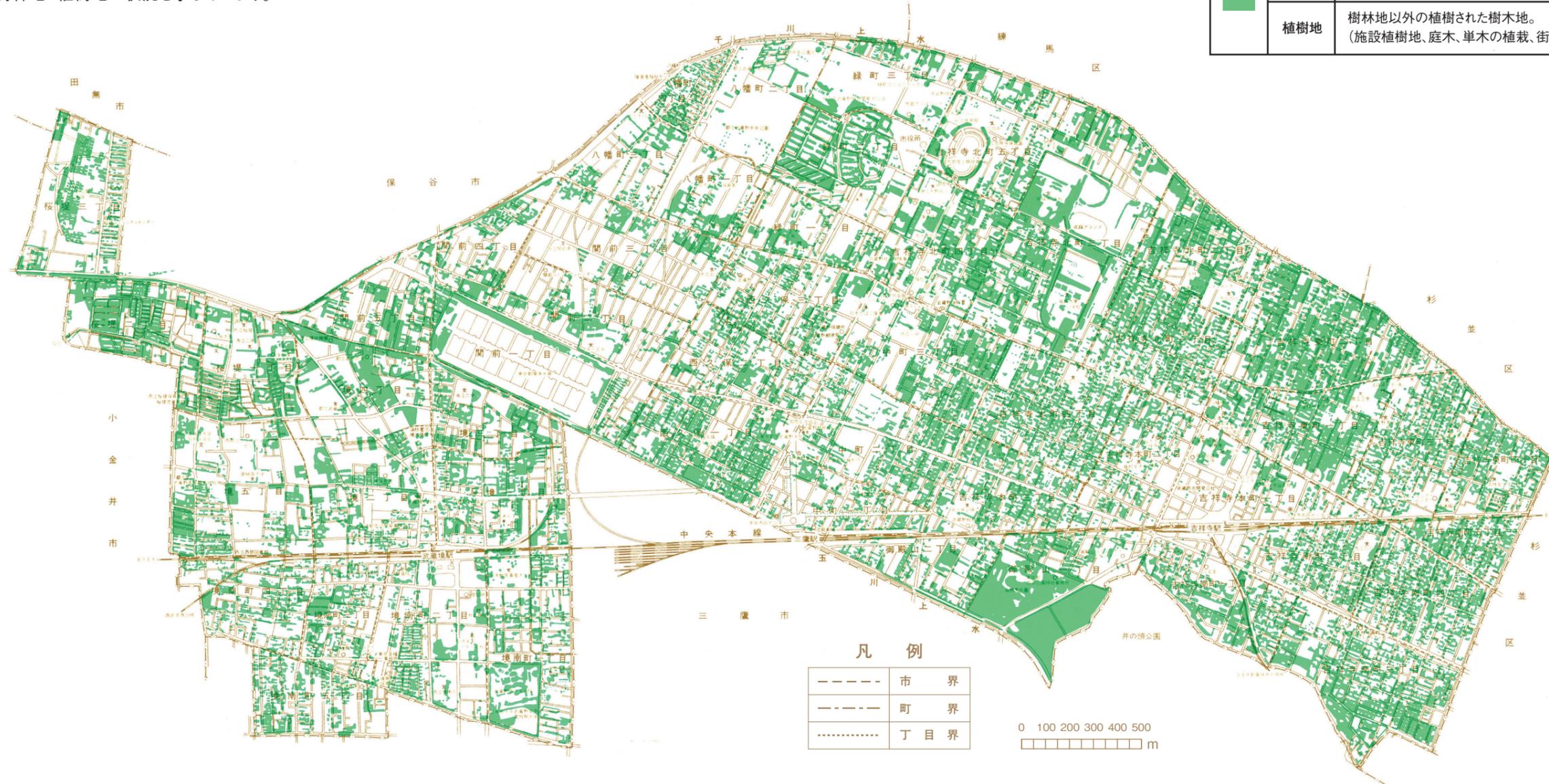


IV-2 緑・公園

① 樹林地・植樹地 (昭和47年)

昭和47年当時の樹林地・植樹地の状況を示しています。

	樹林地	400m ² 以上の一体となった樹木の塊で、樹林の様相を呈しているもの。ただし街路樹などの植樹地は含まない。
	植樹地	樹林地以外の植樹された樹木地。 (施設植樹地、庭木、単木の植栽、街路樹など)



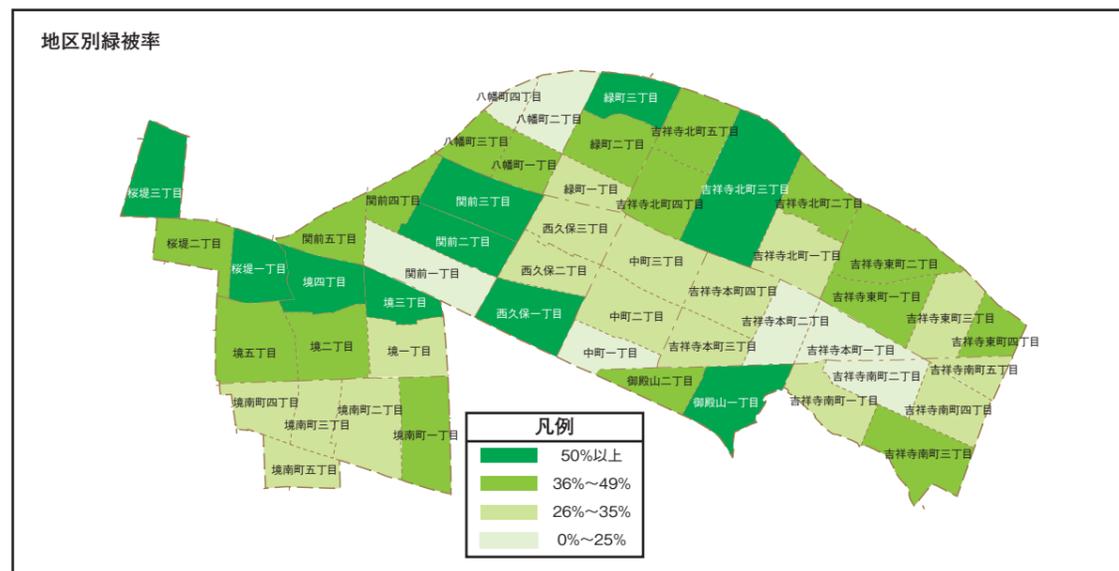
凡例

-----	市界
- - - - -	町界
.....	丁目界

0 100 200 300 400 500
m

IV 緑・環境

IV 緑・環境

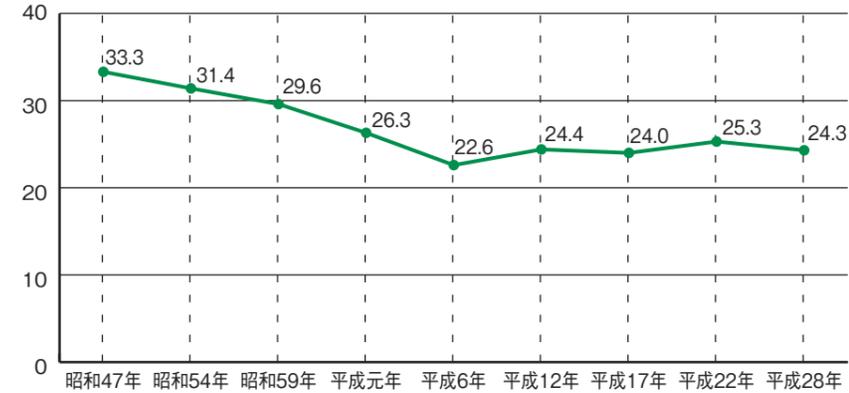


■ IV-2 緑・公園

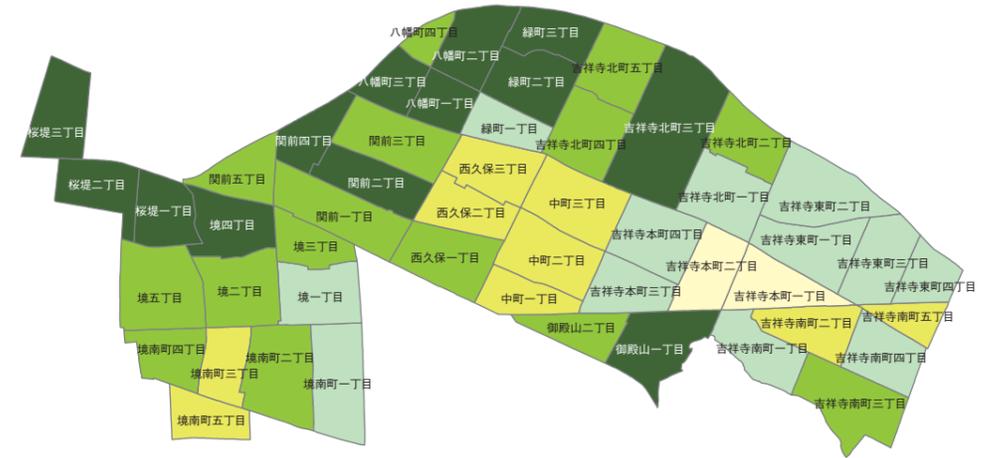
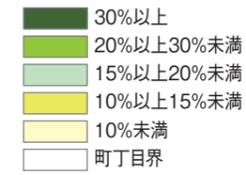
① 樹木地 (平成28年) ※次回調査は、令和6年度実施予定

平成28年調査時の樹木地の状況を示しています。また、緑被率の経年変化や、地区別の緑被率等を掲載しています。

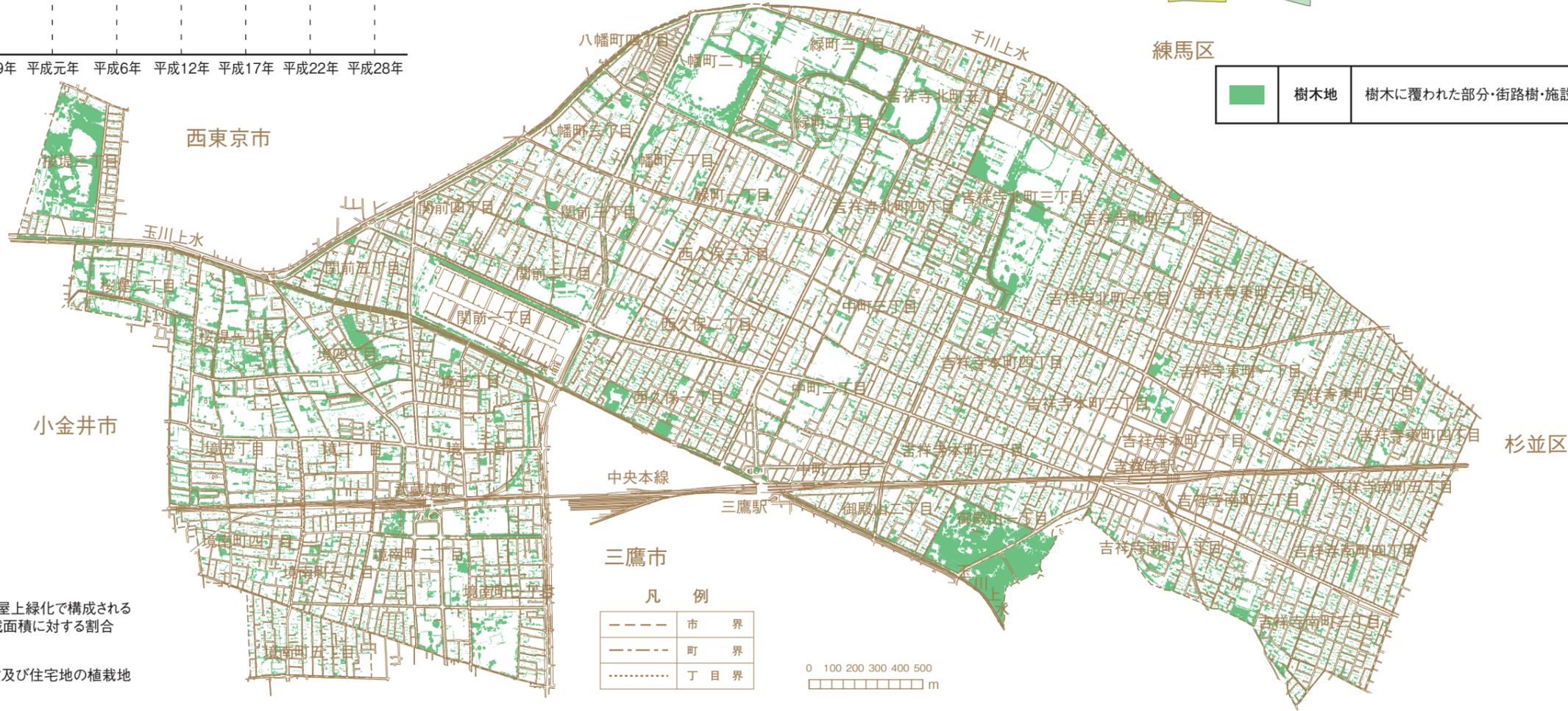
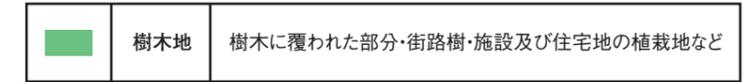
(%) 緑被率の経年変化(市全体)



地区別緑被率



練馬区

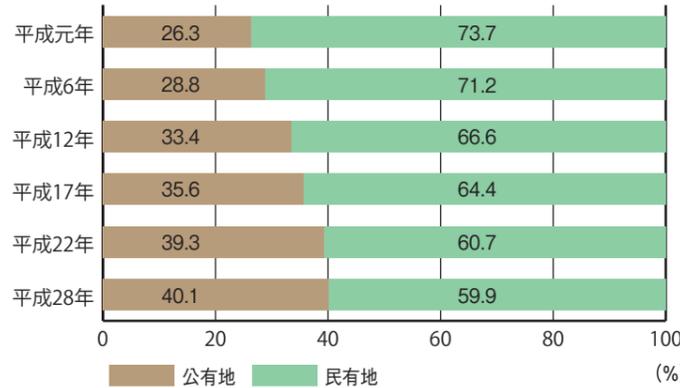


【緑被率】
上空からみた、樹木地・草地・農地・屋上緑化で構成される緑被地(緑に覆われた部分)の市域面積に対する割合

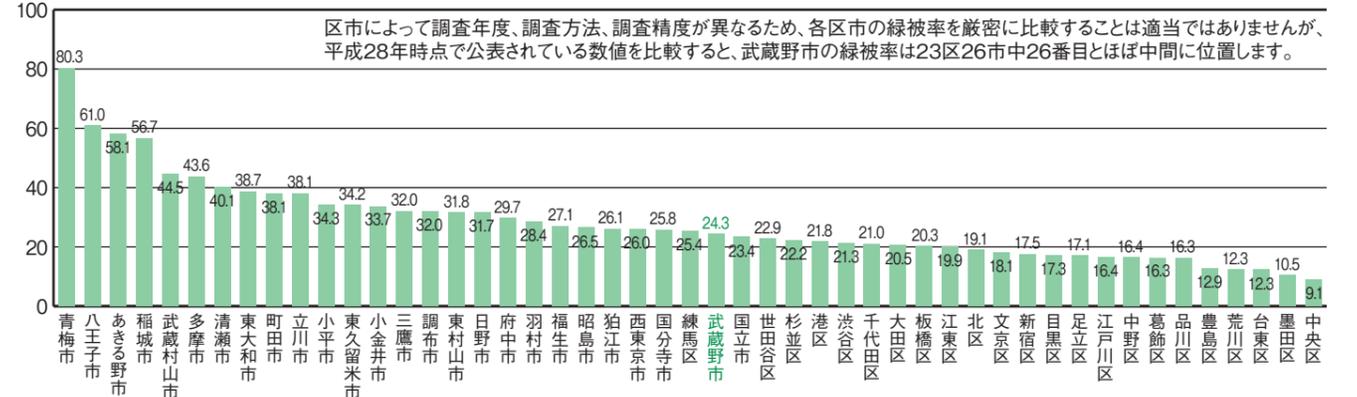
【樹木地】
樹木に覆われた部分・街路樹・施設及び住宅地の植栽地



(ha) 市内緑被地面積の民有地と公有地の割合の推移



(%) 23区、26市の緑被率



IV-2 緑・公園

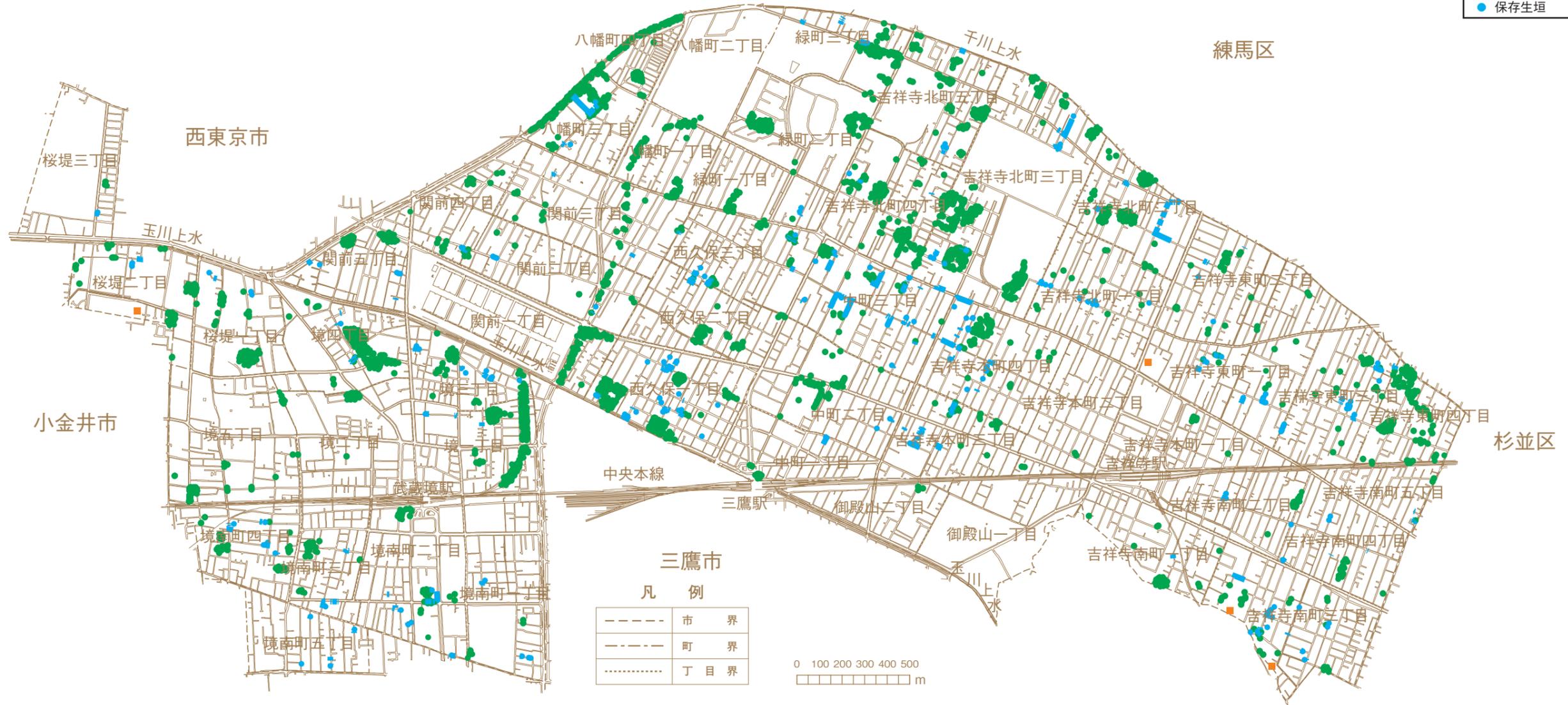
② シンボルツリー、保存樹木・樹林・生垣指定箇所

(平成28年12月1日現在)

※次回調査は、令和6年度実施予定

平成28年調査時点で市が指定しているシンボルツリー、保存樹木、保存樹林、保存生垣の指定箇所を示しています。

凡例	
●	シンボルツリー、保存樹木
■	保存樹林
●	保存生垣



三鷹市 凡例

-----	市界
-----	町界
.....	丁目界

0 100 200 300 400 500 m

■大木・シンボルツリー2000計画■

武蔵野市内から緑が年々減少し、このままでは21世紀には市内から大木がなくなってしまうおそれがあるため、市では大木を2000本残そう、育てようという「大木・シンボルツリー2000計画」をすすめています。今は大木でなくても、切らずに後世に残す木を選定したり、植栽したりして、22世紀には樹齢100年以上の大木が残っていく計画です。1994年から樹木の指定が始まり、樹名板が設置されています。21世紀には武蔵野の大地に根つき、22世紀には大木となってその枝々が武蔵野の空を覆う……そんな未来の武蔵野市の姿をめざしています。指定本数は保存樹木を合わせて、2,302本。

■保存樹木制度■

昭和60年3月に「みどりの保護育成と緑化推進に関する条例」が制定され、保存樹木・保存樹林・生垣等助成制度が設けられました。保存樹木制度は地上1.5mの高さの幹回りが1.3m以上又は樹高10m以上など条件をみたしている樹木に対して、管理費の一部として助成金(6000円/本;但し非課税地は1/2以内)を交付し、また市が倒木による被害の保険に加入するなど、保護育成に努めています。指定本数は176件、980本。

■保存樹林■

貴重な樹林を保護する制度で、樹木の集団の面積が300㎡以上などの条件をみると、市から管理費として助成金(100円/㎡;但し非課税地は1/2以内)を交付し、また市が倒木保険に加入するなど保護育成に努めています。指定面積は4件、7,018㎡。

■保存生垣■

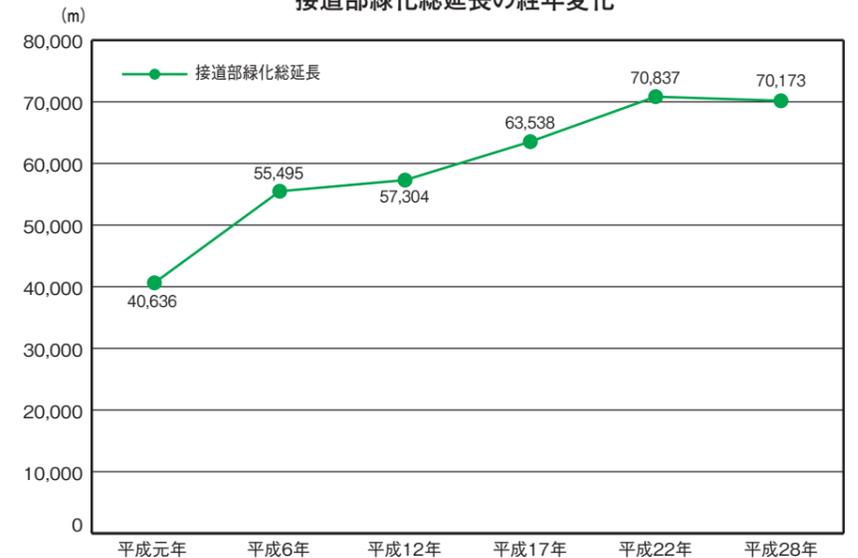
平成元年8月「みどりの保護育成と緑化推進に関する条例施行規則」の改正により、生垣の保存制度が設けられました。保存指定を受けるには、4m以上の道路に面し、長さ5m、高さ0.6m以上で新設して3年以上経過しているという条件をみたしている必要があります。指定を受けると助成金(300円/㎡;但し非課税地は1/2以内)が交付されます。指定延長は150件、4,559m。

■接道部緑化助成制度■

幅員4m以上の建築基準法の道路に接する道路から目視できる、奥行き5m以内の範囲の生垣並びに高木、中木、低木等の植栽で、連続延長3m以上のものを「接道部緑化」といい、これらの植栽を新たに設置する場合、または、ブロック塀等からつくり替える場合などに助成する制度です。

(全て令和4年3月末現在)

接道部緑化総延長の経年変化



■ IV-2 緑・公園

③ 緑と水のネットワーク

(令和4年4月1日現在)

市内の「点的緑地」と「線的緑地」とを結びつけ、緑と水のネットワークを形成している状況を示しています。

【点的緑地】市内の公園、緑地、ビオトープ等独立して存在する緑地

【線的緑地】玉川上水、千川上水、仙川、街路樹、緑道等連続して存在する緑地



仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)
 コンクリート三面張りの構造が中心である仙川を、緑豊かな親しみのある水辺空間に変えていくために、平成10年に仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)をまとめ、中長期的な視点から水辺環境の整備を進めてきました。

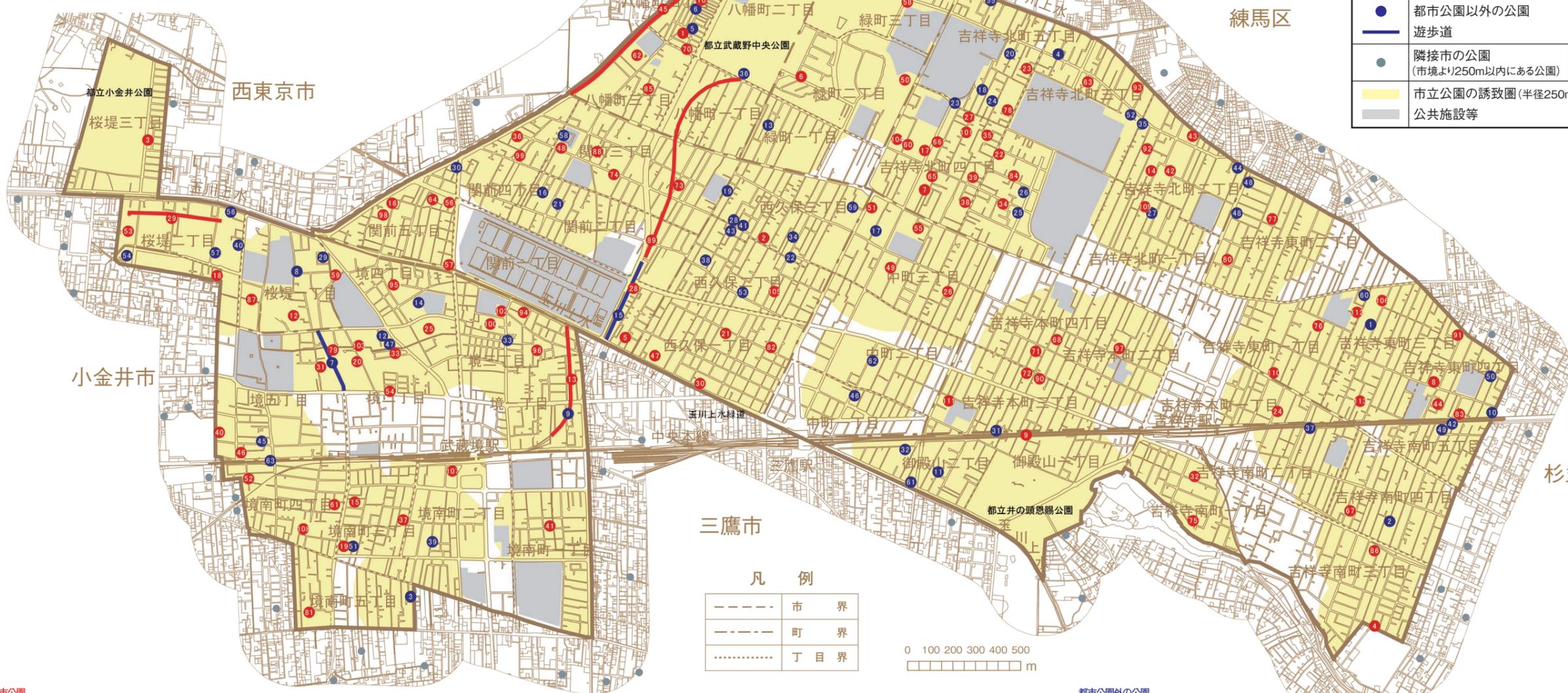
■ 緑と水のネットワーク
 緑や水辺空間は環境、景観、防災、レクリエーションなどの様々な機能があります。この機能をより有効に活用していくためには、点として単独であるもの、線として繋がっているもの、面として広がっているものを結び付けていく必要があります。
 そこで市では、市内の公園、緑地、ビオトープ等の「点的緑地」と、水辺空間を持つ玉川上水、千川上水、仙川やグリーンベルトである街路樹、緑道などの「線的緑地」を有機的に結び付け、緑と水のネットワーク化を進めています。

IV-2 緑・公園

市立公園等の名称及び箇所、また公園緑地のない公園空白地域を示しています。

④ 市立公園等

(令和4年4月1日現在)



●	都市公園		
—	遊歩道		
●	都市公園以外の公園		
—	遊歩道		
●	隣接市の公園 (市境より250m以内にある公園)		都市公園・都市公園以外の公園
■	市立公園の誘致圏(半径250m)		
■	公共施設等		

都市公園
都市公園法に基づき、地方公共団体が設置する公園または緑地のことを示します。武蔵野市では、面積が概ね300㎡以上で、土地の永続的利用が図られる公園、緑地を都市公園としています。

都市公園以外の公園
都市公園法に準じて、設置された公園または緑地を示します。武蔵野市では、規模が小さい公園、緑地、仮設である公園、緑地のことです。

都市計画公園
都市に配置されるべき施設として、都市計画法を経て設置される都市公園のことです。

凡例

---	市界
---	町界
---	丁目界



都市公園

名称	所在地	面積	土地所有者 (所有面積[m²])	供用開始日
① 八幡町公園	八幡町4-17	925.00	市	1950年12月30日
② 西久保児童公園	西久保3-13	784.22	市	1951年12月20日
③ 上水北公園	桜堤3-3	605.36	市	1952年6月1日
④ 東部公園	吉祥寺南町3-41	616.23	市	1956年4月15日
⑤ 玉川上水公園	関前1-1	488.68	市	1962年12月15日
⑥ こうちゃん公園	緑町2-6	2996.96	都	1964年4月1日
⑦ わんぱく公園	吉祥寺北町4-8	386.14	市	1964年8月28日
⑧ 松籟公園(都計2-2・5)	吉祥寺東町4-3	1396.46	市	1968年9月1日
⑨ 中央高菜下公園	御殿山1丁目	2998.47	JR	1972年3月31日
⑩ 八幡町いこいの広場	八幡町4-15	505.87	民	1972年6月4日
⑪ すばる公園	八幡町2-5	473.29	民	1973年3月31日
⑫ 赤瀬公園	桜堤1-4	3489.30	市(2,169.26) UR(1,320.04)	1974年2月1日
⑬ 本村公園	境1丁目、3丁目	7042.38	市	1974年3月31日
⑭ みやび青葉公園	吉祥寺北町2-16	2436.09	市(1,052.26) 民(1,383.83)	1974年3月31日
⑮ もみじ山公園	境南町3-17	1653.01	市	1974年3月31日
⑯ ひぐち橋公園	関前5-11	1039.94	市	1974年12月25日
⑰ 大野田公園	吉祥寺北町4-11	2007.79	市	1975年3月31日
⑱ 桜堤公園	桜堤2-2	1151.91	市	1975年3月31日
⑲ 寺南公園	境南町3-20	389.91	都	1976年3月31日
⑳ 末広公園	境2-22	325.88	市	1976年3月31日
㉑ ふじ公園	西久保1-24	758.17	市	1976年3月31日
㉒ かれみの公園	吉祥寺北町3-8	662.21	民	1976年3月31日
㉓ 扶桑通り公園	吉祥寺北町5-6	1672.17	都(908.16) 市(764.01)	1977年3月31日
㉔ 吉祥寺公園	吉祥寺本町1-34	312.95	市	1977年2月1日
㉕ 錦2しろがね公園	境4-1	7827.00	民	1977年6月23日
㉖ はなみずき公園	中町3-22	342.93	市	1978年3月31日
㉗ なよし公園	吉祥寺北町4-9	464.97	都	1978年3月31日
㉘ 久保公園	関前1-6	2067.50	都	1978年3月31日
㉙ 桜堤遊歩道	桜堤2丁目	1813.01	市	1978年3月31日
㉚ 野鳥の森公園(都計2-2・16)	西久保1-30	3881.84	市(2,879.41) 民(1,002.43)	1978年3月31日
㉛ 境山公園	境5-4	389.44	民	1978年4月26日
㉜ 吉祥寺南公園	吉祥寺南町1-6	410.49	市	1978年9月5日
㉝ かわばた公園	境2-6	892.03	市	1978年12月15日
㉞ すずかけ公園	吉祥寺北町3-6	655.23	市	1979年10月6日
㉟ のりき公園	吉祥寺北町4-3	609.20	市	1979年12月10日
㊱ 若竹公園	関前4-12	569.92	都(411.88) 市(158.04)	1979年12月10日
㊲ 境本公園	境南町3-14	1000.20	市	1979年12月12日
㊳ かえで公園	吉祥寺北町4-1	745.32	市	1981年9月28日
㊴ 第2かえで公園	吉祥寺北町4-2	389.94	都	1981年9月28日

名称	所在地	面積	土地所有者 (所有面積[m²])	供用開始日
㊵ 第2さかい西公園	境5-28	721.60	都	1981年10月31日
㊶ あおき公園	境南町1-14	431.62	市	1981年10月31日
㊷ 北町子ども広場	吉祥寺北町2-13	2113.19	JR	1982年3月24日
㊸ 北町公園	吉祥寺北町2-13	1212.49	JR	1982年3月24日
㊹ 本宿東公園	吉祥寺東町4-8	697.97	市	1982年3月31日
㊺ 千川上水遊歩道	八幡町3丁目、4丁目	4838.00	市	1982年4月1日
㊻ さかい西公園	境5-15	1784.05	都	1982年7月23日
㊼ 西久保公園(都計2-2・2)	西久保1-43	9589.04	市	1982年10月1日
㊽ 大師通り公園	関前3-40	1145.29	市	1982年10月30日
㊾ もくせい公園	中町3-7	1120.85	民	1983年2月1日
㊿ むさしの市民公園(都計2-2・1)	緑町2-2	6327.95	国(4,218.63) 市(2,109.32)	1983年4月2日
㊱ 中央通り公園	中町3-4	978.15	市	1984年1月1日
㊲ 境南西公園(都計2-2・3)	境南町4-6	798.60	市	1984年3月1日
㊳ 上水南公園	境4-13	5132.07	市	1984年5月1日
㊴ 山中南公園	境2-9	525.19	JR	1984年5月1日
㊵ 中町北公園(都計2-2・2)	中町3-10	544.00	民	1984年10月1日
㊶ 関前西公園	関前3-6	1797.95	都(1,242.49) 市(555.46)	1984年12月1日
㊷ 桜橋公園(都計2-2・4)	関前3-1	410.67	市	1985年5月1日
㊸ 緑町ふれあい広場	境町5-1	4312.57	市	1987年1月1日
㊹ 境橋公園(都計2-2・6)	境4-12	478.26	市	1987年4月1日
㊺ 津田公園	吉祥寺北町4-11	331.00	民	1988年4月1日
㊻ 千川みどり広場	境南町4-15	437.56	民	平成元年3月1日
㊼ さわやか公園	吉祥寺北町3-15	839.23	民	平成元年5月1日
㊽ くら見公園	関前3-6	567.49	市	平成元年5月1日
㊾ さざなみ公園	吉祥寺北町4-8	339.87	市	1990年4月1日
㊿ 小さな丘公園	吉祥寺北町4-10	458.26	都	1990年9月15日
㊱ さつき公園	吉祥寺南町4-4	609.03	市	1990年10月1日
㊲ 野田南公園(都計2-2・7)	吉祥寺本町4-2	426.60	市	1991年2月19日
㊳ 緑町かしの木公園	緑町3-3	307.16	市	1991年6月15日
㊴ 伏見通り公園	八幡町4-1	776.31	都(664.54) 市(111.77)	1992年1月15日
㊵ もみのき公園	吉祥寺本町4-14	357.00	市	1992年4月1日
㊶ 中道公園(都計2-2・8)	吉祥寺本町3-10	488.00	市	1993年4月5日
㊷ 関前公園(都計2-2・9)	関前3-14	4121.35	市	1994年4月13日
㊸ 関前大節公園	関前3-30、3-31	1349.61	民	1994年7月1日
㊹ 南町緑地	吉祥寺南町1-20	351.99	市	1994年9月20日
㊺ 本北公園(都計2-2・10)	吉祥寺東町1-15	1890.58	市	1995年1月9日
㊻ 東町公園(都計2-2・11)	吉祥寺東町2-16	2568.59	市	1995年1月9日
㊼ 扶桑通り南公園	吉祥寺北町5-1	443.57	都	1995年9月1日
㊽ 武蔵川公園(都計2-2・12)	境2-22	2173.89	JR	1995年11月22日
㊾ 八幡通り公園(都計2-2・14)	吉祥寺東町2-5	1260.57	市	1995年3月1日

都市公園外の公園

名称	所在地	面積	土地所有者 (所有面積[m²])	供用開始日
㊿ 境南くつろぎ公園	境南町5-10	775.73	民	1996年9月17日
㊱ 三谷公園(都計2-2・13)	西久保1-6	1422.83	都	1997年4月23日
㊲ 北町児童公園	吉祥寺東町4-13	473.39	都	1997年6月12日
㊳ 花の小公園(都計2-2・15)	吉祥寺北町3-8	1396.12	市	1998年4月12日
㊴ 緑の創作園	八幡町3-2	592.17	市	1999年4月1日
㊵ 本田前公園(都計2-2・18)	吉祥寺南町3-25	504.53	市	1999年4月10日
㊶ 仙川緑地	境5丁目、 桜堤1丁目、2丁目	6185.00	国(3,755.00) 市(1,551.00) UR(692.00) 民(187.00)	2007年1月4日
㊷ 市民の森公園(都計2-2・17)	関前3-32、3-35	3731.76	市	2001年4月14日
㊸ グリーンパーク緑地	関前2-5、7、関前3-14、16、21 並びに八幡町1-3から1-6	14541.35	市	2005年4月1日
㊹ 吉祥寺西公園(都計2-2・20)	吉祥寺本町3-7	2139.10	市	2003年4月6日
㊺ 吉祥寺東緑地	吉祥寺東町4-6	912.70	市	2003年10月4日
㊻ はなみず公園(都計2-2・22)	吉祥寺北町2-20	2316.81	市	2004年4月1日
㊼ 吉祥寺北町公園(都計2-2・21)	吉祥寺北町3-12	1304.28	市	2004年4月10日
㊽ 松葉橋公園	境3-21	479.75	市	2005年4月1日
㊾ 境山野緑地	境4-5	9191.94	市	2005年4月9日
㊿ 本村西公園	境3-22	793.05	市	2006年3月1日
㊱ 大正通り北公園	吉祥寺本町2-28	325.00	国(108.48) 市(216.52)	2006年4月1日
㊲ 農業ふれあい公園	関前5-18・19	5896.96	市	2007年3月31日
㊳ 関前四丁目公園(都計2-2・23)	関前4-13	1818.16	市	2007年4月1日
㊴ 境3丁目公園	境3-10	1193.03	市	2007年4月1日
㊵ 北町さくら緑地	吉祥寺北町4-4	885.10	市	2008年4月1日
㊶ 境8階びら公園(都計2-2・24)	境3-20	1896.36	市	2008年4月5日
㊷ 仙川しらかし緑地	境4-15	367.76	市	2010年3月31日
㊸ 中央通り北公園(都計2-2・26)	吉祥寺北町4-11	2866.72	市	2010年3月31日
㊹ 境ひろがね公園(都計2-2・25)	西久保2-11	1148.66	市	2010年3月31日
㊺ 野田南公園	吉祥寺東町3-5	574.20	市	2010年3月31日
㊻ 境山中央公園(都計2-2・19)	境南町2-3	2156.70	市	2011年7月2日
㊼ 吉祥寺北公園(都計2-2・27)	境南町4-21	3380.98	市	2011年3月31日
㊽ 吉祥寺北緑地	吉祥寺北町1-23	1000.23	市	2012年3月31日
㊾ 吉祥寺北公園(都計2-2・28)	吉祥寺東町1-17	1719.01	市	2014年3月31日
㊿ すくすく東公園(都計2-2・29)	吉祥寺本町3-27	1513.46	市	2015年1月31日
㊱ 東町一丁目そよ風緑地	吉祥寺東町1-23	691.88	市	2015年3月31日
㊲ 吉祥寺町東公園(都計2-2・30)	吉祥寺東町3-15	653.91	市	2020年3月31日

都市公園外の公園

名称	所在地	面積	土地所有者 (所有面積[m²])	供用開始日
㊳ 本宿公園	吉祥寺東町3-5	160.92	市	1959年3月1日
㊴ 南町西水煙公園	吉祥寺南町4-16	2791.20	市	1974年2月1日
㊵ 富士見通り公園	境南町5-1	104.72	市	1974年8月1日
㊶ 北裏公園	吉祥寺北町3-16	216.00	市	1974年8月1日
㊷ 八幡町第2公園	八幡町4-3	98.77	市	1975年2月1日
㊸ 親和ふれあい花壇	境4-15	84.33	市	1975年2月1日
㊹ 花の通学路	境5丁目	1774.00	市	1975年4月1日
㊺ 第2浄水場公園	桜堤1-6	478.41	市	1975年7月1日
㊻ 境1-24	境1-24	156.57	市	1975年8月1日
㊼ 本田東公園	吉祥寺東町4-18	2439.64	市	1975年8月1日
㊽ 本村第2公園	御殿山2-11	203.00	市	1976年9月1日
㊾ 本村第1公園	境4-14	120.06	市	1976年9月1日
㊿ えのき公園	境4-14	192.00	市	1977年7月8日
㊱ 中央通り東公園	境4-6	3147.42	民	1978年1月10日
㊲ グリーンパーク遊歩道	関前1-5及び1-7	2407.00	都(2,209.14) 民(197.86)	1978年3月31日
㊳ 仲通り公園	関前2-30	234.10	市	1978年12月26日
㊴ 中央通り東公園	中町3-5	95.75	市(59.23) 民(36.49)	1979年11月26日
㊵ 北裏ふれあい公園	吉祥寺北町5-3	298.15	市	1979年11月28日
㊶ 西久保3-25	西久保3-25	275.21	市	1980年4月1日
㊷ 四中東公園	吉祥寺北町5-4	195.04	市	1980年7月24日
㊸ 境山公園	西久保3-5	117.38	市	1981年3月31日
㊹ 城山通りガーデン	吉祥寺北町5-11	184.25	市	1983年6月3日
㊺ 北町三丁目第1緑地	吉祥寺北町5-2	33.05	市	1983年6月3日
㊻ 北町三丁目第2緑地	吉祥寺北町3-6	149.78	市	1983年6月3日
㊼ 北町三丁目第3緑地	吉祥寺北町3-7	41.01	市	1983年6月3日
㊽ 北町一丁目緑地	吉祥寺北町1-22	92.08	市	1983年6月3日
㊾ 花の小路ガーデン	西久保3-21	38.11	市	1983年6月3日
㊿ はなみずき広場	桜堤1-6	86.96	市	1983年6月3日
㊱ 柳橋公園	関前5-8	133.97	市	1983年6月3日
㊲ 本町三丁目公園	吉祥寺本町3-9	267.86	市	1983年6月3日
㊳ もくれん公園	御殿山2-16	100.00	市(66.01) 民(33.99)	1987年4月1日
㊴ 六中公園	境3-19	38.63	市	1987年10月1日
㊵ 城山仮設広場	西久保3-9	1422.57	市	1988年6月15日
㊶ 北裏ポケット広場	吉祥寺北町2-19	57.33	市	1990年3月1日
㊷ はらっぱむさしの	八幡町2-1	1433.27	市	1990年4月1日
㊸ 南町第2ふれあい花壇	吉祥寺南町2丁目	167.77	JR	1991年9月1日
㊹ 横山公園	西久保2-28	194.00	市	1992年4月1日
㊺ あけぼの公園	境南町2-15	131.29	市	1992年4月1日
㊻ くぬぎ公園	桜堤2-7	512.00	民	1992年6月1日
㊼ 武蔵野新川(しゃくばん)ガーデン	西久保3-20	68.60	民	1993年4月6日

都市公園

名称	所在地	面積	土地所有者 (所有面積[m²])	供用開始日
㊽ 南町ふれあい花壇	吉祥寺南町5-9	62.56	JR	1994年9月20日
㊾ 西久保二丁目ポケット広場	西久保2-24	80.69	市	1994年9月20日
㊿ 北町二丁目ポケット広場	吉祥寺北町2-2	53.76	市	1994年9月20日
㊱ 境五丁目ポケット広場	境5-17	112.86	市	1996年10月2日
㊲ 境3しろがね公園	中町1-23	139.21	民	1996年12月24日
㊳ 第3しろがね公園	境4-14	3256.30	民	1998年3月15日
㊴ 吉祥寺通り市民花壇	吉祥寺東町20及び24	40.15	市	2000年4月17日
㊵ 南町防災広場	吉祥寺南町5-6	324.59	市	2000年6月17日
㊶ 東町防災広場	吉祥寺東町4-15	371.76	市	2002年8月3日
㊷ 境南町防災広場	境南町3-20	493.01	市	2004年5月22日
㊸ むさしの自然観察園	吉祥寺北町3-12	1459.98	市	2005年7月24日</

IV-2 緑・公園

⑤ 特色のある公園緑地

(令和4年4月1日現在)

水で遊べる公園や、ビオトープを整備している等の特色のある公園緑地の位置を示しています。



IV 緑・環境

IV 緑・環境

市と協定を結んでいる市民団体一覧 (令和4年1月現在)
 (「●市と協定を結んでいる市民団体が活動している公園緑地」)

凡例	
● 水で遊べる公園緑地	中道公園、関前公園、吉祥寺東町ふれあい公園
● ビオトープを整備している公園緑地	木の花小路公園、関前公園、グリーンパーク緑地、市民の森公園、むさしの自然観察園
● 市内の樹林等を保全している公園緑地	野鳥の森公園、吉祥寺東緑地、境山野緑地、木の葉小路公園、境山野緑地、吉祥寺の杜 宮本小路公園、吉祥寺北町公園、境三丁目緑地、くぬぎ公園
● 防災設備がある公園緑地	南町防災広場、東町防災広場、境南町防災広場、吉祥寺西公園、西久保二丁目防災広場、桜堤二丁目防災広場
● 市と協定を結んでいる市民団体が活動している公園緑地	①木の花小路公園 ②吉祥寺通り市民花壇 ③緑の創作園 ④境南西公園 ⑤北町子ども広場 ⑥第2しろがね公園 ⑦上水北公園 ⑧東町防災広場 ⑨境南町防災広場 ⑩桜堤公園 ⑪境山野緑地 ⑫上水南公園 ⑬本村公園 ⑭むさしの市民公園 北町五丁目第1緑地 ⑮扶桑通り南公園 ⑯南町苗木畑公園 ⑰農業ふれあい公園 ⑱はなみずき公園 ⑲西久保二丁目防災広場 ⑳あおき公園 ㉑本田東公園 ㉒吉祥寺の杜 宮本小路公園 ㉓すくすく泉公園 ㉔緑町ふれあい広場 ㉕大正通り北公園 ㉖武蔵川公園
● 日本庭園風の公園	古瀬公園、さつき公園、はなもみじ公園
● その他	ドッグランのある公園…武蔵川公園 プレーパークをやっている公園…境山遊遊び場公園、大野田公園、松籟公園 多目的広場がある公園…本田東公園、大師通り公園、武蔵川公園 農業をテーマとした公園…農業ふれあい公園、吉祥寺東町農業公園
★ 自然を体験できる森林 (武蔵野市が協定を結び、自然保全活動を推進している森林)	二俣尾・武蔵野市民の森 (青梅市)

施設名	団体名
① 木の花小路公園	生きものばんざいクラブ
② 吉祥寺通り市民花壇	吉祥寺通り花壇の会
③ 緑の創作園	M's Garden みどりの食いしん坊
④ 境南西公園	青空会
⑤ 北町子ども広場	北町花のひろば
⑥ 第2しろがね公園	しろがね公園クリーンクラブ(略称SCC)
⑦ 上水北公園	てんとう虫の会
⑧ 東町防災広場	東町はな・BANA会
⑨ 境南町防災広場	境南さつき会
⑩ 桜堤公園	桜とみどりの会
⑪ 境山野緑地	武蔵野の森を育てる会
⑫ 上水南公園	あじさいの会
⑬ 本村公園	本村公園フォーシーズンズ
⑭ 北町五丁目第1緑地	むさしのガーデニングクラブ
⑮ 扶桑通り南公園	小道ガーデン
⑯ 南町苗木畑公園	南町エコガーデン
⑰ 農業ふれあい公園	コミュニティーファーム
⑱ はなみずき公園	緑のボランティアはなみずき
⑲ 西久保二丁目防災広場	三谷グリーンクラブ
⑳ あおき公園	みんなの庭の会
㉑ 本田東公園	本田東スポーツクラブ
㉒ 吉祥寺の杜 宮本小路公園	Green Green 吉祥寺
㉓ すくすく泉公園	井之頭みどりクラブ
㉔ 緑町ふれあい広場	緑町三丁目緑を育む会
㉕ 大正通り北公園	大正通り北公園サポーターズ
㉖ 武蔵川公園	武蔵川マルベリー

★ 自然を体験できる森林

二俣尾・武蔵野市民の森 (青梅市二俣尾四丁目)

武蔵野市は、平成13年8月、東京の森林の保全と活用を図るため、東京都農林水産振興財団と山林所有者との間で、二俣尾・武蔵野市民の森に関する協定を締結しました。その後、第1期の協定区域2.93haを利用啓発区域と位置付け、新たに4.09haの森林整備区域を加え、平成23年4月に第2期、平成28年4月に第3期の協定を締結しました。令和3年4月の第4期協定締結時には、さらに2.84haの森林整備区域を加え、現在に至ります。

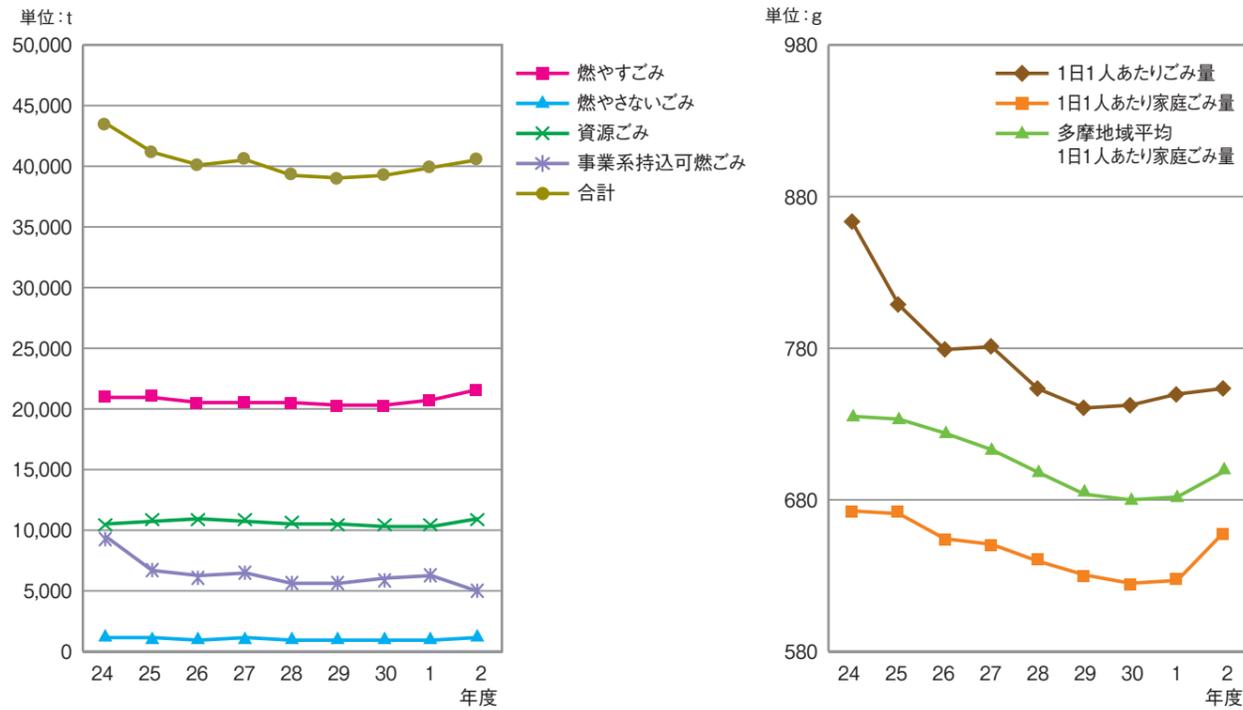
[保全の内容] 下刈り、歩道新設、歩道改修、枝打など
 [活用の内容] 森の市民講座、土曜教室「森林体験教室」ほか

IV-3 資源循環

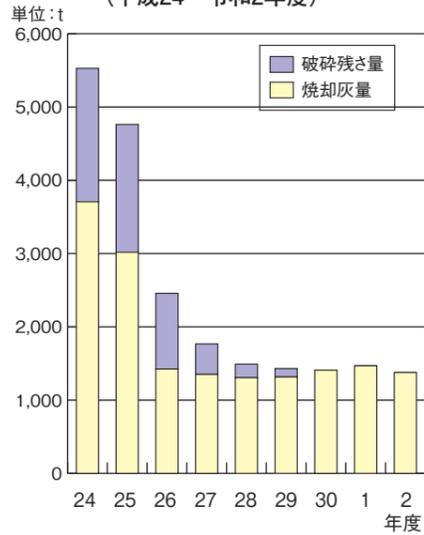
市内のごみ排出量の推移や、埋立量・搬入量の推移、クリーンセンターの発電量などを掲載しています。

① ごみ処理

ごみ量の推移 (平成24～令和2年度)



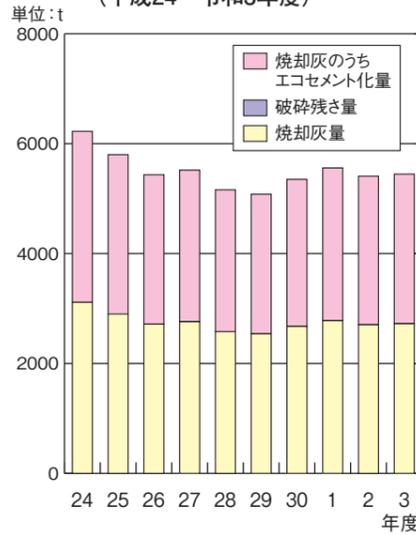
二ツ塚最終処分場の埋立量推移 (25市1町) (平成24～令和2年度)



二ツ塚最終処分場の埋立量推移 (25市1町)

年度	焼却灰量	破碎残さ量	計
24	3,707	1,821	5,528
25	3,018	1,744	4,762
26	1,425	1,033	2,458
27	1,351	416	1,767
28	1,306	184	1,490
29	1,316	115	1,431
30	1,409	0	1,409
1	1,468	0	1,468
2	1,377	0	1,377

武蔵野市からの搬入量推移 (平成24～令和3年度)



○危険・有害ごみ: 野村興産(株)「イトムカ鉱業所」(北海道北見市)

○焼却灰、破碎残さ: 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
焼却灰は処分場内エコセメント化施設でエコセメント化

東京たま広域資源循環組合構成団体

八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、西東京市、瑞穂町(25市1町)

武蔵野市からの搬入量推移

年度	焼却灰量 [t]	破碎残さ量 [t]	焼却灰のうちエコセメント化量 [t]	灰配分量 [t]	残さ配分量 [m]
24	3,112	0	3,112	2,587	104
25	2,900	0	2,900	2,613	67
26	2,717	0	2,717	2,797	57
27	2,759	0	2,759	2,817	63
28	2,580	0	2,580	2,855	0
29	2,540	0	2,540	2,742	0
30	2,675	0	2,675	2,904	0
1	2,779	0	2,779	2,929	0
2	2,704	0	2,704	2,919	0
3	2,723	0	2,723	2,908	0

令和3年度のクリーンセンターの月別発電量に関する情報

令和3年度	13,353,760 kwh
4月	1,477,110 kwh
5月	1,100,680 kwh
6月	1,064,150 kwh
7月	1,188,090 kwh
8月	1,218,880 kwh
9月	810,590 kwh
10月	1,256,760 kwh
11月	1,117,590 kwh
12月	1,026,390 kwh
1月	1,206,960 kwh
2月	826,340 kwh
3月	1,060,220 kwh

令和3年度のクリーンセンターの月別蒸気送気量に関する情報

令和3年度	5570.04 t
4月	252.24 t
5月	39.16 t
6月	326.51 t
7月	430.32 t
8月	490.79 t
9月	390.75 t
10月	383.25 t
11月	497.04 t
12月	669.32 t
1月	757.25 t
2月	761.69 t
3月	571.72 t

年度別市内ごみ排出量の推移 (平成24～令和2年度)

年度	収集対象人口 [人]	家庭ごみ [t]																									
		ごみ					資源ごみ (拠点回収分を含む)														事業系持込可燃ごみ [t]	合計 [t]	年間1人あたり排出量 [kg]	1日1人あたり排出量 [g]	家庭ごみ量		
		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	危険・有害ごみ	ごみ計	古紙類	びん	缶	ペットボトル	プラスチック容器包装	紙バック	白色トレイ	その他	資源ごみ計	全体 [t]	年間1人あたり排出量 [kg]	1日1人あたり排出量 [g]	多摩地域平均1日1人あたり排出量 [g]								
24	138,727	21,063	1,258	1,039	93	23,453	6,029	1,460	490	461	1,733	30	0	356	10,559	34,012	9,494	43,506	316	864	245	672	734				
25	140,368	21,090	1,246	1,074	92	23,502	6,251	1,485	485	480	1,798	31	0	340	10,870	34,372	6,862	41,234	295	808	245	671	732				
26	142,046	20,545	1,129	1,146	90	22,910	6,305	1,470	475	473	1,873	25	0	336	10,957	33,867	6,272	40,139	284	778	238	653	723				
27	143,241	20,725	1,166	1,158	88	23,137	6,277	1,491	464	476	1,859	26	0	333	10,926	34,063	6,609	40,672	285	780	238	650	712				
28	143,910	20,526	1,118	1,126	84	22,854	6,158	1,464	454	452	1,852	24	0	313	10,717	33,571	5,805	39,376	275	754	233	639	697				
29	144,948	20,371	1,105	1,178	82	22,736	6,001	1,434	444	452	1,903	24	0	317	10,575	33,311	5,729	39,040	271	741	230	630	684				
30	146,157	20,349	1,064	1,295	90	22,798	5,871	1,401	427	501	1,923	21	0	330	10,474	33,272	6,132	39,404	271	742	228	624	679				
1	146,911	20,829	1,120	1,249	94	23,292	5,978	1,319	393	477	1,912	22	0	319	10,420	33,712	6,377	40,089	274	750	229	627	681				
2	147,692	21,616	1,273	1,474	102	24,465	6,181	1,457	439	530	2,026	19	0	305	10,957	35,422	5,117	40,539	276	753	240	657	698				

※収集対象人口は、毎年度10月1日現在の人口で、外国人登録者を含む ※集団回収による資源回収量は含まない
 ※資源物の「その他」は、廃食用油、剪定枝などを指す
 投棄古紙選別回収については、21年度から中間処理後に資源化されるものと定義を変更した
 ※平成9年10月の事業系ごみ有料化実施後、1日平均10kg以上のごみを排出する事業者によるごみは、許可業者によって「事業系持込可燃ごみ」としてクリーンセンターへ搬入されている

資料: 環境部ごみ総合対策課、クリーンセンター(多摩地域平均1日1人あたり排出量、二ツ塚最終処分場の埋立量推移(25市1町)は、(財)東京市町村自治調査会)

IV-3 資源循環

② 資源物集団・拠点回収場所

(令和4年3月31日現在)

市内の集団回収拠点、資源物拠点回収場所を示しています。



集団回収

- ・ 集団回収とは、家庭から出る資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、布類、スチール缶、アルミ缶、ガラスびん、紙パック、その他）を集団で団体ごとに集め、資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことです。
- ・ 集団回収は回収団体単位で行われます。回収団体は20世帯程度の規模から市に団体登録ができるようになり、集団回収を始められます。登録された団体には、回収実績に応じて市から補助金が交付されます。（令和4年3月31日現在登録団体188団体）。
- ・ 回収活動の要件として、回収日と回収場所を決め月1回以上の回収をすることが必要です。
- ・ 資源物を引き取る業者は、市に登録されている資源回収業者を紹介します（令和4年3月31日現在登録業者数16業者）

資源物の拠点回収

- ・ 拠点回収とは、資源物の分別収集とは別に、拠点を設けて資源物等を回収する取組みのことです。市では、市内のコミュニティセンター等の協力を得て設置した回収ボックスによる資源物の回収を行っています。回収品目は紙パックと小型家電です。
- ・ 店頭回収とは、各小売店が店頭で自主的に行う回収のことで、食品トレイ・ペットボトル・紙（牛乳）パックなどを回収しています。店舗により回収品目が異なりますのでご注意ください。

集団回収実績

種 類	平成28年度回収量	平成29年度回収量	平成30年度回収量	令和元年度回収量	令和2年度回収量	令和3年度回収量
新聞	1,398,933kg	1,250,258kg	1,124,646kg	995,695kg	805,955kg	775,791kg
雑誌	1,001,972kg	989,226kg	1,013,280kg	1,022,129kg	923,943kg	861,072kg
段ボール	442,766kg	451,335kg	476,245kg	467,432kg	522,636kg	516,834kg
布類	124,417kg	129,529kg	134,508kg	130,476kg	113,907kg	108,139kg
スチール缶	22,468kg	23,105kg	21,511kg	21,416kg	22,535kg	21,790kg
アルミ缶	44,818kg	46,272kg	45,966kg	46,774kg	50,023kg	50,869kg
ガラスびん	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg
紙(牛乳)パック	15,639kg	15,891kg	15,024kg	13,649kg	13,699kg	13,355kg
その他	0kg	10kg	0kg	0kg	0kg	0kg
合計	3,051,013kg	2,905,626kg	2,831,180kg	2,697,571kg	2,452,698kg	2,347,850kg

資源物の拠点回収実績

種 類	平成28年度回収量	平成29年度回収量	平成30年度回収量	令和元年度回収量	令和2年度回収量	令和3年度回収量
紙(牛乳)パック	23,960kg	23,550kg	21,350kg	22,300kg	19,120kg	21,340kg
年賀はがき	1,570kg	1,510kg	1,430kg	1,270kg	1,160kg	780kg
合計	25,530kg	25,060kg	22,780kg	23,570kg	20,280kg	22,120kg

IV-4 その他

①空間放射線量および放射線測定地点

(令和4年1月1日現在)

市内の放射線量測定地点を掲載しています。



凡例	
●	空間放射線量測定地点

単位
 $\mu\text{Sv/h}$ =毎時マイクロシーベルト。シーベルトは、1時間あたりの生体への被曝の大きさの単位。
 Bq/kg =1キログラムあたりのベクレル値。ベクレルは、放射性物質から放射線がどの位出ているかを表す物理量の単位。

三鷹市 凡例	
---	市界
- - -	町界
.....	丁目界



空間放射線量の測定について

概要	市域の中央部である第五小学校において、月1回の頻度で測定。子どもへの影響を考え、地表5センチメートルと100センチメートルでの空間放射線量を測定。
結果	平成23年6月以降、市の基準値 (0.23 $\mu\text{Sv/h}$) 未滿で推移。
測定機器	シンチレーション式サーベイメーター

その他の放射性対策について

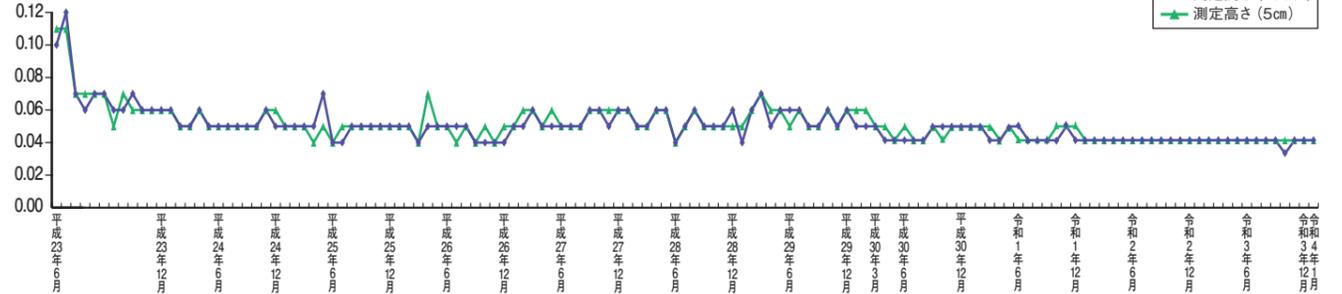
	名称	頻度又は時期
1	市立小中学校・認可保育所給食食材の放射性物質測定 【基準値】 牛乳・乳児用食品50Bq/kg 一般食品100Bq/kg (教育支援課・子ども育成課)	月～金
2	水道水の放射性物質測定 【基準値】 10Bq/kg (水道部)	浄水：月1回 原水：月1回

※平成24年以降、基準値を超える測定結果は検出されていない。

空間放射線量の詳細測定について

概要	子どもが利用する公共施設(保育所・小学校・体育施設) 17か所を測定。
時期	実施時期は、秋(10月)の年1回
場所	測定場所は解放空間(園庭・校庭等)の地表5センチメートルを中心に、各施設で高い線量が予測される場所を測定。
結果	平成24年以降、全施設で市の基準値 (0.23 $\mu\text{Sv/h}$) 未滿で推移。
測定機器	シンチレーション式サーベイメーター

第五小学校の測定結果



市内17か所詳細測定箇所(令和3年度)

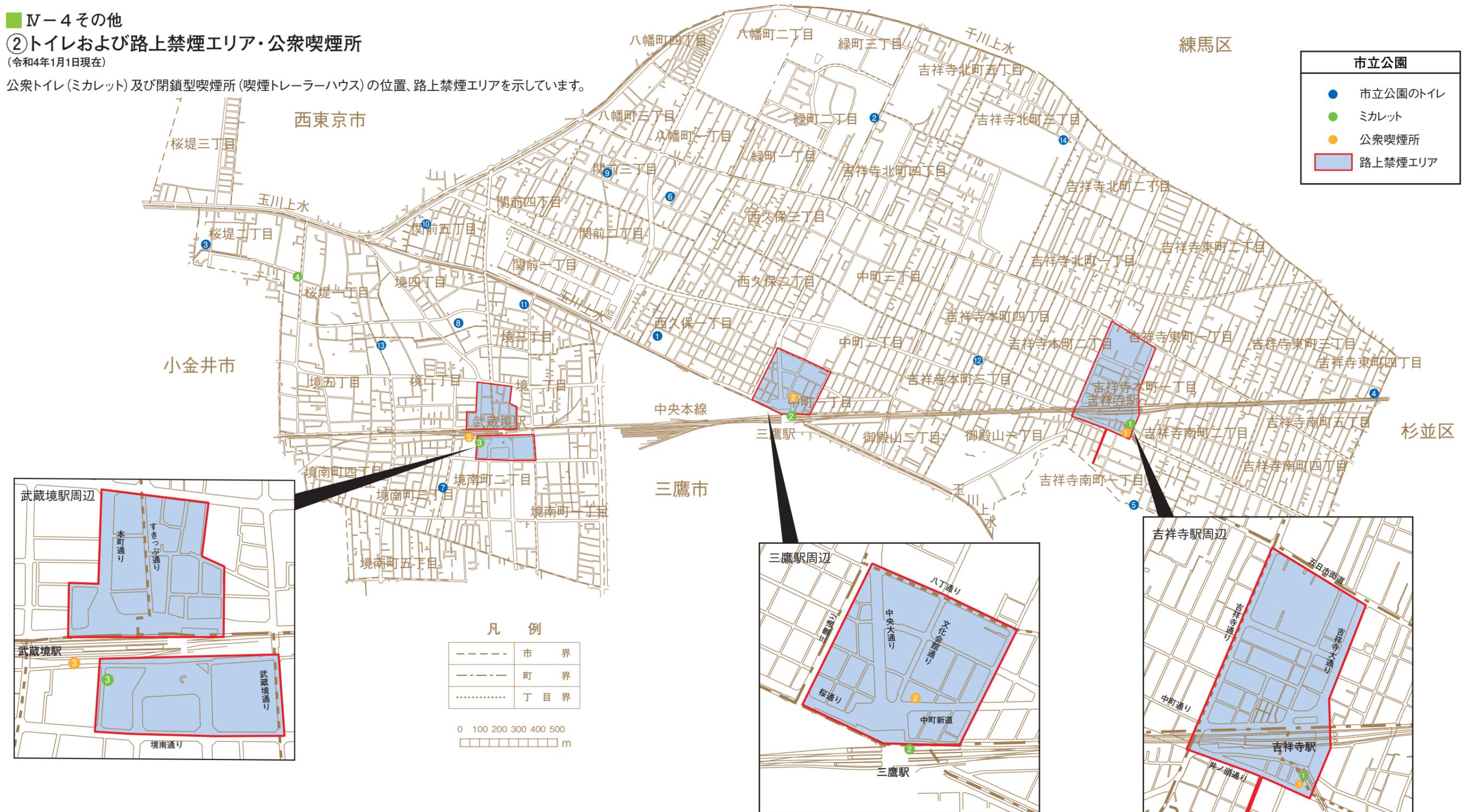
市立認可保育所 ① 南保育園 ② 吉祥寺保育園 ③ 境保育園 ④ 境南保育園	小学校 ⑤ 第一小学校 ⑥ 第二小学校 ⑦ 第三小学校 ⑧ 第四小学校	⑨ 第五小学校 ⑩ 大野田小学校 ⑪ 境南小学校 ⑫ 本宿小学校 ⑬ 千川小学校	⑭ 井之頭小学校 ⑮ 関前南小学校 ⑯ 桜野小学校 体育施設 ⑰ 武蔵野中央公園スポーツ広場
--	---	--	--

■ IV-4 その他

② トイレおよび路上禁煙エリア・公衆喫煙所

(令和4年1月1日現在)

公衆トイレ(ミカレット)及び閉鎖型喫煙所(喫煙トレーラーハウス)の位置、路上禁煙エリアを示しています。



市立公園

- 市立公園のトイレ
- ミカレット
- 公衆喫煙所
- 路上禁煙エリア

凡例

- 市界
- 町界
- 丁目界

0 100 200 300 400 500 m

名称	所在地	設備	利用時間
1 西久保公園	西久保1-43	身障者用1	9:00~17:00
2 むさしの市民公園	緑町2-2	小2、大1、女2、身障者用1	
3 上水南公園	桜堤2-13	両用トイレ1	
4 本田東公園	吉祥寺東町4-18	小1、身障者用1	9:00~17:00
5 鎌田公園	吉祥寺南町1-22	両用トイレ1	10:00~16:00(貸出時のみ)
6 関前公園	関前3-14	小2、大1、女2、身障者用1	9:00~17:00
7 境本公園	境南町3-14	両用トイレ1	
8 第2しろがね公園	境4-1	両用トイレ1	
9 市民の森公園	関前3-32-35	両用トイレ1、身障者用1	9:00~17:00
10 農業ふれあい公園	関前5-19	両用トイレ1、小1、身障者用1	9:00~17:00
11 境冒険遊び場公園	境3-20	身障者用1	(月・火休)
12 中道公園	吉祥寺本町3-10	両用トイレ(子ども用)1	夏季のみ(10:00~17:00)
13 武蔵川公園	境2-22	両用トイレ1	9:00~17:00
14 むさしの自然観察園	吉祥寺北町3-12	両用トイレ2	火~金(13:00~17:00) / 土・日・祝(10:00~17:00)

名称	所在地	設備
1 きちじょうじ	吉祥寺南町2-2	男子 大2、小3 / 女子 2 / 多目的トイレ 1
2 みたか	中町1-14	男子 大2、小3 / 女子 2 / 多目的トイレ 1
3 さかみなみ	境南町2-3	男子 大2、小3 / 女子 2(小児用小便器1) / 多目的トイレ 1
4 さくらづつみ	桜堤2-1	男子 大1、小2 / 女子 2 / 多目的トイレ 1

名称	所在地
1 吉祥寺駅喫煙所	吉祥寺南町1-2
2 三鷹駅北口喫煙所	中町1-16
3 武蔵境駅喫煙所	境南町2-1

※ミカレットとは、美化+トイレの造語です。

IV 緑・環境

IV 緑・環境